

方針2

みんなで作る まちづくり



〈施策〉

1. 協働のまちづくりの推進
2. コミュニティの育成
3. 情報化の推進
4. 自立した自治体経営の推進

現状と課題

- 協働によるまちづくりを推進するためには、地域間交流やまちづくりを担う団体などを育成していく必要があります。そのためには、ワークショップのような、住民と行政が気軽に意見交換ができる「機会づくり」や、住民同士が交流できる「場づくり」が必要です。また、限られた予算で効果的かつ効率的なまちづくりが展開されるよう、引き続き健全な行財政運営に取り組む必要があります。
- 地域間交流活動やまちづくりグループ、NPOの育成などについては、取り組み内容の改善をめざし、実施内容の検証を行うなど、町全体で諸課題に取り組む雰囲気醸成することが求められています。
- 多様化、高度化する住民ニーズに応えるため、長期的な展望を持ち、従来からの行政手法にとらわれることなく、各種団体や民間事業者などと協働した柔軟かつ効果的・効率的な行政運営を行う必要があります。また、限られた財源をより一層有効活用するため、時代のニーズに対応できる機能的な組織運営を行っていく必要があります。

取り組みの方向性

- まちづくりの推進にあたっては、住民や各種団体と行政が対等な立場で協力・連携し、地域課題を共有できるよう、参画機会の拡充や適切な情報の受発信を行います。
- 男女共同参画社会の実現のため、幅広い分野への男女の参画を促す取り組みを、総合的、計画的に進めていく必要があります。
- 健全な行財政運営については、住民に対して各施策、取り組み内容の公表などが必要と
- なっていることから、効果的な手法を検討します。また、効率的な施策の推進を図るため、PDCAサイクルの導入を進めていくことが重要になります。
- 今後の財政負担の軽減を進めていくため、公共施設の適正な維持管理、長寿命化に取り組む必要があります。
- 歳出抑制を図るとともに、事業の選択と集中を進めていく必要があります。

成果指標

	実績 2016年度	目標 2022年度
協働のまちづくりの推進に関する住民の満足度	21.3%	30%
審議会等への女性の登用率	26.3%	35%
健全な財政運営や行財政改革の推進に関する住民の満足度	18.8%	30%

協働のまちづくりの推進

主な取り組み①

住民と行政との情報交流機会の充実

— [具体的な内容] —

- 広報紙やホームページの内容充実など、あらゆる機会を通じて広聴活動の充実に努めます。
- 開かれた町政を進めるため、個人情報保護に留意しながら、情報公開を推進します。
- 広報や生涯学習など様々な場を通じ、情報提供や学習機会を提供し、住民のまちづくり意識の高揚と知識の向上を図ります。

主な取り組み③

男女共同参画の推進

— [具体的な内容] —

- 広報やホームページを利用し、男女共同参画の啓発や、町の審議会や委員会などへの女性の積極的な登用、町女性職員の登用職域の拡大を進めます。
- 仕事と家庭・地域生活の両立に向け、子育て支援・介護・福祉施策の充実、「育児・介護休業制度」の周知・活用を推進します。
- 男女共同参画社会の形成に向け、「吉野ヶ里町男女共同参画基本計画」に基づき、住民や関係団体などと連携した意識改革の推進に努めます。

主な取り組み②

幅広い分野における住民参画・協働の促進

— [具体的な内容] —

- 公共的な課題について、住民の積極的な参画を促進し、住民と行政が協力し合って解決する仕組みの形成に努めます。
- 子どもから高齢者まで、住民一人ひとりが安心して生活できる協働のまちづくりを推進します。
- 町全体や地域のまちづくりについて、幅広い分野に様々な年齢層の住民が参画できるよう、住民ワークショップの機会や行政と意見交換できる場を創出します。

主な取り組み④

まちづくりグループ、NPOなどの育成

— [具体的な内容] —

- 各種団体の抱えている課題・問題の解決に向けた支援を検討するとともに、まちづくりの新たなリーダーを育成します。
- 得意分野や関心がある分野などに対して、多様なまちづくりの担い手を育成します。
- 行政との連携のもと、役割分担を明確にしたネットワークを構築します。

主な取り組み①

コミュニティ意識の啓発

— [具体的な内容] —

- 啓発活動や学習機会の拡充、文化・スポーツ活動などを通じて、一人ひとりのコミュニティ意識の高揚を促進します。
- 住民のまちづくりに対する参画意識の醸成を図り、地域の担い手を育成します。
- 「自分たちの住む地域は自分たちで守り、育て、創る」という考え方を基本とし、若年層も含め、様々な住民が参画しやすいテーマの設定や、目的の共有を図ります。

主な取り組み②

コミュニティ施設の活用と整備

— [具体的な内容] —

- コミュニティ活動の拠点となる施設の安全・安心を確保するとともに、時代に応じた施設の活用を進めます。
- コミュニティ施設の役割分担と連携のもと、それぞれが特色のある施設となるよう整備・充実を促進します。
- 広く施設や、活動などに関する情報を発信しながら、その有効活用を推進します。

主な取り組み③

コミュニティ活動の活性化とリーダーの育成

— [具体的な内容] —

- 地域における優良事例の有効活用を図ります。
- 独自性のある活動や各地区の計画などに沿った地域づくりの支援など、コミュニティ活動活性化のための支援を推進します。
- 地域におけるコミュニティリーダーの育成のため、コミュニティ意識を高揚する講座を実施するとともに、意欲ある人材に対しては研修の機会を増やすなど、コミュニティ活動の活性化を促進します。



施策 **3**

情報化の推進

主な取り組み①

情報化及び情報公開の推進

— [具体的な内容] —

- 国や県の動向に応じて業務と各種システムの最適化を図り、効率的、効果的な情報化に関する計画を策定します。
- 全町的な情報化の視点に立ち、行政サービスの利便性の向上、町政業務の効率化と情報公開を推進します。
- 情報化に関する学習・教育機会の充実や各種情報提供を行うとともに、時代に即した情報セキュリティ対策を推進します。
- 住民の町政への理解と、情報公開を進めるため、議会中継の促進を図ります。



主な取り組み①

事務事業の見直し

— [具体的な内容] —

- 行政評価の導入・定着による事務事業の見直しを進めます。
- 事務事業のさらなる見直しによる歳出の適正化を図ります。
- 民間活力の導入や、補助金の適正化などの事務事業の見直しに努めます。

主な取り組み③

人材活用の適正化

— [具体的な内容] —

- 財政状況、地域の実情を勘案した適正な給与制度の運用、人員管理の適正化に努めます。
- 職員研修を実施し、職員の意識改革と能力開発を進め、地方分権時代の担い手にふさわしい人材を育成します。
- 職員それぞれの能力や適性に応じた、人事管理及び職員の育成・活用を推進します。

主な取り組み⑤

広域行政の推進

— [具体的な内容] —

- 介護保険・消防・電算関係などの広域事務処理を引き続き推進し、事務効率の改善に努めます。
- 観光における福岡県の市町との連携など、今までの枠組みにとらわれない広域連携を促進します。
- 「団塊の世代」が後期高齢者となる社会を見通した、安心できる社会をめざします。

主な取り組み②

組織・機構の再編

— [具体的な内容] —

- 住民ニーズの高度化・多様化に対応すべく、各課の業務内容の見直しを実施します。
- 限られた財源を有効に活用し、住民ニーズに対応する時代に即した機構改革及び組織の適正化を促進します。
- 行政機能の効率化のため、庁舎を含む公共施設の統廃合などを促進します。

主な取り組み④

財政運営の健全化

— [具体的な内容] —

- 公会計を合わせた財政状況の分析、公表を行いながら健全な財政運営を推進します。
- 職員の意識改革による事務費の削減、委託費の適正化などにより、歳出の削減を推進します。
- 財政計画に基づいた、適切な財政運営を実施します。

